

- ▶ 観音寺市では、再委託が見込める私有林・人工林を優先的に抽出、順次、森林所有者の意向調査を実施し、状況に応じて「地元森林組合と連携した森林経営計画への誘導」と「経営管理権の受託・集積」を選択することで、森林整備面積の拡大に取り組む方針。
- ▶ 令和2年度より、国庫・県費補助の造林事業に対する市の上乗せ補助制度を創設している。
- ▶ 令和6年度においては、条件不利等により適切な整備ができない森林の整備推進を目的に、国及び県の特定機能回復事業に対して上乗せ補助を実施した。

□ 事業内容

造林事業補助

- 森林所有者、森林組合及び市の三者協定に基づき、森林組合が実施する更新伐や植栽後の下刈りについて、国・県の補助金に上乗せして助成した。森林所有者の自己負担を軽減することにより、森林整備の増進を図る。

【事業費】 438千円（全額譲与税）

【実績】 ・人工造林 0.79ha
 ・下刈り 0.79ha



（下刈り施業前）



（下刈り施業後）

□ 工夫・留意した点

- 市に林務専門職員がいないため、地元森林組合等と意見交換を積み重ねるとともに、専門性を高め、具体的な実務につなげる。

□ 取組の効果

- 高齢となった雑木を伐採後、新たに樹木を植栽し、植栽した樹木付近の除草を行うことで水源かん養等の公益的機能の向上が期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	10,322千円
②私有林人工林面積（※1）	708ha
③林野率（※2）	37.3%
④人口（※3）	57,438人
⑤林業就業者数（※4）	6人

※1, 2：「2020農林業センサス」より、

※3, 4：「R2年国勢調査」より、